

事務事業名		固定資産評価審査事務		目標設定日	平成29年3月1日
総合計画体系	基本政策	—	総合計画に記述のない事務事業	部・局	
	政策	—		課・室	固定資産評価審査委員会
	施策	—		係	
予算体系	会計	一般会計		内線電話	323
	款	2款	総務費	実施計画	
	項	2項	徴税費	未計上	
	目	1目	固定資産評価審査委員会費	実施期間	
				合併前	～

目指す姿	対象（誰のために）	意図（どのような状態にしたいのか）
	固定資産税納税者	第三者機関である本委員会が固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の申出について審査決定し納税者の権利を保護する。
現状・課題	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の申出はない。	
市が行う理由及びその根拠	義務的自治事務	地方税法、市税条例、固定資産評価審査委員会条例
事務事業概要	固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服の申出について審査決定をするための事務を行う。	
平成29年度の活動指標 アウトプット	活動内容	活動量
	固定資産評価審査委員会の開催	3回

事務イン プット	項目	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	予算額	当初予算	円	64,000	64,000
補正予算		円			—
合計		円	64,000	64,000	67,000
決算（見込）額 A		円	120,600	20,100	—
財源内訳	国庫支出金	円			
	県支出金	円			
	市債	円			
	その他特定財源	円			
H29は予算額	一般財源	円	120,600	20,100	67,000
正規職員数		人	0.05	0.05	0.10
人件費 B		円	330,550	330,350	660,700
総事業費 A+B		円	451,150	350,450	727,700
市民1人当たりコスト		円	10	8	17

成果指標	アウトカム	方向	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
審査決定に対する不服件数		0件	目標	0	0	0	0	
			成果	0	0	0	—	
			目標					
			成果				—	
成果指標と目標値の設定理由	納税者の権利を保護するため。							

平成29年度の実施方針	例年どおり実施	活動量	維持する	コスト	維持する	成果	維持する
	地方税法等に基づき、審査申出に対し適正な審査決定を行う。						

